

昭和五十六年六月五日提出
質問第四六号

サンフランシスコ条約締結四十八カ国の北方四島表現に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十六年六月五日

提出者 小沢貞孝

衆議院議長 福田 一 殿

サンフランシスコ条約締結四十八カ国の北方四島表現に関する質問主意書

第九十四回国会の四月九日の内閣委員会で、私が内閣委員長を通じ、サンフランシスコ条約締結四十八カ国において出版されている地図では、北方四島についてどのように表現しているのか四十八カ国の地図を資料要求したところ、十六カ国の地図を受け取った。

この十六カ国の地図をみると、日本の主張どおり北方四島を日本領として明記してあるものはパナマ一国だけであつた。他の十五カ国の地図上の表現はさまざまで、現在世界地図の上で、これ程異なる記載がなされる地域があるだろうか。

従つて次の事項について質問する。

- 一 サンフランシスコ条約締結四十八カ国は、北方四島に対しどのような扱いをしているのか、政府はその実態を調査しているかどうか。

二 日本領と表示していない諸国に対して、政府はどのような外交的働きかけを行ったのか。今後どう展開していくつもりか、具体的例を示しながら答弁いただきたい。

右質問する。